

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	株式会社ランシステム
【英訳名】	RUNSYSTEM CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日高 大輔
【本店の所在の場所】	埼玉県狭山市狭山台四丁目27番地の38 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄の連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区池袋2丁目43番1号(東京本社)
【電話番号】	03(6907)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 面高 英雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月29日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大によって、今後、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことが見込まれております。この状況を踏まえて、今後の資本政策の柔軟性・機動性を図るとともに、企業価値向上への投資と株主還元に資する利益の最大化を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はございません。

1. 減少する資本金の額及び減少の方法

資本金の額872,909,022円のうち、772,909,022円を減少して、100,000,000円とし、減少した資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

2. 効力発生日

2021年6月30日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	11,582	115	-	（注）1	可決 99.02

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上